

**上越市屋根雪下ろし命綱固定アンカー等設置費補助金
実績報告時提出書類チェックシート**

☐ **実績報告書**

☐ **完成写真・工事中写真**

- ・撮影日を記入
- ・現像した写真の場合は台紙に貼り付け
- ・工事中写真がない場合は、材料等の発注書の写しを提出してください

☐ **工事請負契約書の写し**

※工事注文書と注文請書でも可

※変更契約した場合は、変更後または追加工事分の契約書の写しも必要

☐ **工事費用明細書（工事費が確定した最終見積書の写し）**

- ・工事費が当初見積書から変更ない場合は、最終見積書であることを記載し、署名・押印した当初見積書で可
- ・申請した補助対象工事費の減額により補助金額が減額となる場合や施工業者を変更する場合は「補助金変更交付申請書」の提出が必要です。建築住宅課にお問い合わせください。

☐ **領収書の写し**

- ・金融機関の窓口またはＡＴＭで、預金口座からの振り替えによる振り込みをした際に発行される「振込受付書」の写しでも可

☐ **補助金請求書**

- ・補助金の振込口座は、申請者名義の金融機関口座に限ります。

<ご注意ください！！>

- 1 工事請負契約書及び領収書には、印紙税法で定められている工事請負金額及び領収金額に応じた収入印紙が貼ってあること。
- 2 工事請負契約書写しの金額と領収書写しの金額は一致すること。
- 3 工事代金の支払いに未精算がある場合は、事業完了となりません。実績報告書の提出は支払い完了後になります。